

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 1	地域力の土台づくりを進めます

1 NPO・区民活動フォーラムの開催

区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取り組みを、年1回、本庁舎周辺で、「講座」「模擬店」「お楽しみショー」「相談コーナー」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。

決算額	240,283 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【フォーラムの開催】</p> <p>○区民活動団体交流会を実施（参加者 65 人）しました。フォーラム参加団体間の交流促進を目的に、区における区民協働の歴史を振り返るシンポジウムや、地域包括ケアシステムを知るきっかけとなる健康体操等の体験を行いました。</p> <p>○NPO・区民活動フォーラムを開催（参加 31 団体、来場者約 1,100 人）しました。区内の様々な区民活動団体や NPO の取り組みを、講座や展示で区民に紹介し、地域活動の楽しさ・やりがいを啓発して地域活動参加のきっかけを作るとともに、区民活動団体間の連携・協働に向けた気運の醸成を図りました。</p> <p>○当該事業について、区ホームページ、区公式ツイッター、区民活動情報サイト（オーちゃんネット）、区報、おおた地域力発見倶楽部等を活用し、積極的な広報・啓発活動に取り組みました。</p>	3
所管部	地域力推進部

2 区民活動コーディネーター養成講座

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPO や事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。現場体験研修も含めて全 10 回の講座で、30 人程度の受講生を予定。

決 算 額	337,910 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗 状況
<p>【区民活動コーディネーター養成講座の開催】</p> <p>○区民活動や連携・協働に関する基本的な知識・技能を持つ人材（つなぎ役）を養成するため、以下の講座を実施（受講者 36 人、修了者（7 回以上出席した者）34 人）しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回 ガイダンス、講座趣旨の説明 ・第 2 回 区民活動の状況 ・第 3 回 つなぎ役に必要なスキル① ・第 4 回 地域の人材や団体のコーディネート事例 ・第 5 回 コーディネート事例の現地調査 ・第 6 回 つなぎ役に必要なスキル② ・第 7 回 現地調査結果の発表 ・第 8 回 地域交流サロンの企画 ・第 9 回 地域交流サロンの実施 ・第 10 回 地域交流サロンの報告 <p>○平成 23 年度から 27 年度までの受講者を対象に「区民活動コーディネーター（つなぎ役）交流会」を開催（参加者 33 人）し、つなぎ役の活動報告やネットワークづくりを行いました。</p>	3
所管部	地域力推進部

3 地域協働協力員の派遣

地域の特色を活かした地域密着型の活動をしている自治会・町会や NPO など団体間の連携・協働を支援するため、NPO などの活動に関する知識・経験がある協力員（区非常勤職員）を派遣し、地域課題の解決につなげます。

決 算 額	1,128,252 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗 状況
<p>【協力員の派遣】</p> <p>○地域力応援基金助成事業の実施団体の活動に参加し、団体活動への支援や助言を行いました。</p> <p>○区民活動コーディネーター養成講座地域交流サロンを視察し、受講者グループへの支援や助言を行いました。</p> <p>○オーちゃんネット操作説明会（参加者 13 人）の講師を務め、団体活動における情報発信の重要性について助言しました。</p> <p>○区民や団体と触れ合う機会を活用し、地域活動に対する支援や助言を行ったことにより、地域ごとで抱える個別課題の解決に寄与しました。</p>	3
所管部	地域力推進部

4 災害ボランティアの育成・支援

区の災害ボランティアリーダー育成のため、被災地ボランティア未経験者も含めて講座を実施します。あわせて被災地ボランティアの区民活動への参加を促すため、情報提供や講座を実施します。

決 算 額	1,818,160 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【ボランティア養成講座の開講】 ○特別出張所各地区を対象とした防災塾を開催（参加者 13 人）しました。 ○広く区民を対象に、東松島市で防災を学ぶ防災塾を開催（参加者 6 人）しました。 ○交流を目的としたボランティアを、東松島市へ派遣（3 回、参加者延べ 39 人）しました。	2
【災害ボランティア講座の開講】 ○「大田ボランティア塾」として、以下のとおり研修・講座等を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・大田・防災語り部フォローアップ研修 2016（1 回、参加者 5 人） 被災地ボランティアを対象とし、防災力の向上を図りました。 ・出前防災講座（13 回、参加者 1,184 人） 被災地ボランティアが講師（語り部）となり、区民を対象とした講座を開催しました。 ・ボラセン・サテライト・プロジェクト（6 回、参加者 90 人） 被災地ボランティアを対象とし、地域活動、区民活動と連携した防災力向上の研究実践に取り組みました。 	3
所管部	地域力推進部

5 区民活動情報サイトの整備・活用

様々な分野の区民活動団体の情報を、区報、ホームページやツイッターを活用し、若者から高齢者まで幅広い年齢層の人が広く知ることができるようにします。「オーちゃんネット」で「検索」
<http://www.kyoudou.city.ota.tokyo.jp/>

決 算 額	2,439,023 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【サイトの運営】 ○平成 28 年度の実績は以下のとおりでした。多くの区民活動団体が登録を行い、目標値として想定した以上のアクセス件数がありました。様々な区民活動団体に係る基本情報やイベント情報、募集情報などについて、若者から高齢者まで幅広い年齢層の方に周知することができました。 <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体 624 団体 ・アクセス件数 47,881 件 ・ページビュー※ 127,685 回 ○ツイッターを活用し、イベント情報等を提供（17 件）しました。	4
所管部	地域力推進部

※ページビューとは、WEB ページを閲覧した回数です。

6 おおた地域力発見倶楽部の発行

区民の地域活動デビューや地域の担い手を見出すきっかけづくりのため、区で実施する事業（講座）の中で、主に地域活動をテーマとしたものを、一覧表にまとめて、チラシとホームページで年3回、区民へ向けて発信します。

決算額	7,892 円	
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）		進捗状況
<p>【おおた地域力発見倶楽部の発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区が実施する地域活動をテーマとした各種講座等を把握する調査を実施し、7月、11月、3月に「おおた地域力発見倶楽部」を発行しました。 ○特別出張所と連携して地域の催し等の情報を収集し、掲載内容の充実を図りました。 ○区報に「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」事業を掲載しました。 ○区ホームページに「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」事業一覧を掲載しました。 ○特別出張所（各 10 枚）のほか、区内施設で配布（3回、各 61 か所、1 か所 5～10 枚）しました。 		3
所管部	地域力推進部	

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 2	地域力を活かした取り組みを進めます

1 協働推進講師派遣事業

自治会・町会や NPO など区民活動団体が他種の団体と連携・協働するきっかけをつくるため、新たな協働により実施する事業に対し講師を派遣し、引き続き地域の協働事業を支援します。

決 算 額	75,000 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【講師派遣】 ○自治会・町会など、地縁団体からの要望に基づく派遣（2回、自治会連合会、久が原地区）及び区民活動団体の要望に基づく派遣（1回、コーディネーター養成講座修了者）を実施しました。地域活動に関する講演や体験講座等を行ったことにより、地域の協働事業の支援活動に寄与しました。	3
所管部	地域力推進部

2 地域力応援基金助成事業

福祉、環境、まちづくりなど区民を対象として公益性が認められ、広く社会貢献につながる活動を行う区民活動団体に対し、助成します。

決 算 額	22,397,669 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【スタートアップ助成の募集・実施】</p> <p>○新規募集（申請数 14 件）を行い、新規 4 団体が行う以下の事業に対し、助成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川遊び体験や生物について学ぶことで、自然を感じ、自然を大切にする心情を育てる事業 ・専門家による介護福祉の知識を学ぶ講座等を開催し、団体とボランティアをマッチングする事業 ・高齢社会対策、地域防災をテーマに協働対話型の講座を行う事業 ・来訪した外国人を対象に、観光地化されていない大田区の町や施設をガイドする事業 <p>○昨年度からの継続 8 団体に対し、助成しました。</p>	3
<p>【ステップアップ助成の募集・実施】</p> <p>○平成 29 年度実施の新規募集（申請数 12 件）を行い、3 団体が行う以下の事業に対し、助成を決定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポール de ウォーク学校を開催し、生活機能の低下の予防、楽しい健康づくりや仲間づくりの促進などをめざす事業 ・区内の海外留学生、在留外国人を含め地域との交流を図り、地域でのつながりを促進しながら多文化共生を推進する事業 ・大森西地区にある集会室「さわだ」に集まる人材を中心に、地域のボランティアチームの結成をめざす事業 <p>○平成 28 年度実施の新規 7 団体、平成 27 年度からの継続 7 団体に対し、助成しました。</p>	3
<p>【ジャンプアップ助成の募集・実施】</p> <p>○「区からの提示テーマ（案）」を募集したところ 2 件の提案があり、六郷地域力推進センターを拠点とする、「中高生コミュニティ事業」をテーマとして決定しました。</p> <p>○当該テーマで平成 29 年度の募集（申請数 1 件）を行い、1 団体の事業に対し、助成を決定しました。</p>	3
所管部	地域力推進部

3 地域活性化事業への支援

自治会・町会が、PTA・民生委員・青少年対策地区委員など、他の区民活動団体やNPOと連携して地域力を高める事業に対して助成します。

決 算 額	16,970,242 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【助成の実施】 ○平成 28 年度の助成実績は、以下のとおりでした。 <ul style="list-style-type: none"> ・単一の自治会・町会への助成 83 件 ・自治会・連合会への助成 28 件（18 地区全てへの助成を実施） 	3
所管部	地域力推進部

4 自治会・町会会館の整備助成

自治会・町会が地域住民の福祉の増進と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築・改築、修繕などに要する経費について、補助率・限度額を定め、助成します。

決 算 額	35,491,953 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【助成の実施】 ○以下のとおり、8 件（重複 1 件を含む）の自治会・町会会館に助成を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・購入 1 件 ・改築 1 件 ・解体 1 件（改築時に実施） ・修繕 6 件 	3
所管部	地域力推進部

5 自治会・町会活動への支援

地域活動を担う自治会・町会の組織基盤維持のため、自治会・町会加入促進チラシの作成やイベントを通して加入啓発します。転入者をはじめ未加入のマンション等集合住宅などに対して、自治会・町会が行う加入促進活動を支援します。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【自治会・町会加入促進対策】 ○他自治体からの転入者に対し、本庁舎や特別出張所で加入促進パンフレットを配布するとともに、各特別出張所では各地区の特色ある展示などを行い、加入促進の PR を行いました。 ○区報第 1 面で、自治会・町会加入促進を PR しました。 ○自治会連合会ホームページの作成を支援しました。 ○平成 28 年度における自治会・町会への加入率は 68.50%（前年度比 3.6%減）でした。	3
所管部	地域力推進部

6 18色の特色ある地域づくりの推進

18地域での地域力が発揮できる取り組みを推進し、地域の主体的な取り組みをまとめ、特色ある地域づくりを進めます。

決 算 額	12,594,505 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【18色の地域力応援事業】</p> <p>○18地域の特色や魅力、18特別出張所等の取り組みを多くの区民に広めるため、各地域の主体的な取り組みを「18色の特色ある地域づくり」と題してまとめ、区ホームページに掲示しました。</p> <p>○また、地域力推進会議や各地域で開催される地域まつり、イベント等を通じて、当該取り組みをPRしました。これにより、さらなる地域の活性化と地域活動の誘起等につなげていくとともに、地域のより一層の繁栄に寄与しました。</p> <p>○自治会・町会のイベント、防災訓練、青少年対策地区委員会の行事、地域情報紙等、地域支援の取り組みを行いました。</p> <p>○大田区制70周年関連事業として、写真展等を実施しました。</p>	3
<p>【18色の緑づくり】</p> <p>○平成26年度に地域の象徴として決定した花を地域で育て、特別出張所等を拠点とした地域の新たな交流につなげていくため、自治会・町会をはじめとする地域の方々や学校等と連携し、18地域で4月から6月にかけて春まき（プランター等への植栽や種の配布等）を実施しました。</p> <p>○各地域の主体的な取り組みをまとめた「18色の特色ある地域づくり」の中で、「18色の緑づくり（地域の花）の今後の取組」のコーナーを設けるとともに、地域のまつりやイベント等で地域の花を紹介することにより、当該取り組みをPRしました。この18色の緑づくりの取り組みによって、まちに花と緑にあふれた潤いと安らぎを与え、地域の美化に取り組む活動を推進し、地域力の向上に寄与しました。</p> <p>○指導者育成講習会を開催（4回、参加者延べ115人）しました。</p> <p>○巡回調査・出張指導を実施（6～7月：延べ80回、1～2月：延べ30回）しました。</p> <p>○まちかど花壇講習会を含む講演会を開催（参加者110人）しました。</p> <p>○環境月間パネル展を開催し、事業紹介を行いました。</p> <p>○特別出張所のホームページや区民ギャラリーのほか、子どもガーデンパーティーや地域のお祭り等でも地域の取り組みを紹介しました。</p> <p>○OTAふれあいフェスタ、エコフェスタワンダーランド、おおた住まいづくりフェアを活用し、事業のPRと地域の活動を紹介しました。</p>	3
所管部	地域力推進部、環境清掃部

7 地域力推進会議・地区委員会の充実

地域力推進会議では、多様な委員の発言の場を設け、地域との連携に努め、地域活性化を支援します。地域力推進地区委員会の分科会等の充実に努め、地域の力で地域課題を解決できる取り組みを支援します。

決 算 額	922,573 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【地域力推進会議の充実】 ○地域力推進会議を実施（10回）しました。 ○自治会連合会定例会の議事録を特別出張所に送付し、情報の共有化を図りました。 ○地域力推進会議外部委員（延べ72人）による、自治会・町会や各種団体、警察・消防などの活動等（医療分野を含む）の報告を行いました。 ○会議会場壁面に、地域のイベントや事業案内を掲示しました。	3
【地域力地区委員会の充実】 ○平成 28 年度は新たに 4 つの分科会が立ち上がり、合計 32 の分科会で各地域における課題解決に向けて取り組みました。	3
所管部	地域力推進部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 3	誰もが暮らしやすい地域をつくります

1 地域による子どもの見守りの推進

安全・安心メールによる不審者情報の発信や、地域のパトロール活動に対する助成により、地域防犯活動の活性化を図ります。子どもたちの犯罪防止や被害防止への啓発や環境づくりを行い、地域と連携した子どもの見守り活動を進めます。

決算額	463,901 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【区民安全・安心メールサービスによる防犯情報の提供】 ○防犯講話（11 回）や生活展で案内チラシを配布し、区民安全・安心メール事業の普及に努めました。 ○区民安全・安心メールサービスの平成 29 年 3 月末の登録者数は 61,758 人で、平成 27 年度末の 57,135 人から 4,623 人増加しました。	3
【地域の安全・安心パトロール活動に対する支援】 ○委託業者による通学路のパトロールを、予定どおり実施（年間 170 回）しました。 ○非常勤職員用の青色回転灯パトロール車を活用し、通学路のパトロールを実施（年間 359 回）しました。 ○地域安全安心パトロール活動に対する助成について周知を行い、新たな団体からの申請（2 件）につなげました。	3
【こども SOS の家による見守り活動の推進】 ○区立小学校に通う全児童への配布に向け、GIS を使用して区立小学校単位の「こども SOS の家マップ（全 59 種類）」を作成しました。また事業協力員（2,455 人）には、登録地に関するマップを送付しました。 ○セブンイレブンに続き、ファミリーマート、ローソンとも協定を締結し、区内 121 店舗が新たにこども SOS の家に参加するなど、地域の見守り強化につなげました。 ○平成 28 年度の事業協力員数は 2,455 人となり、平成 27 年度の 2,358 人から 97 人増加しました。 ○子どもが駆け込んできた時の具体的な対応方法等を掲載した「こども SOS の家通信（第 2 号）」を発行し、事業協力員（2,455 人）へ送付しました。 ○事業 PR 用ポスターを作成しました。 ○「こども SOS の家マップ（全 59 種類）」の区ホームページへの掲載に向けて、協力員登録情報の提供に係る同意確認書を全協力員へ送付しました。	4
所管部	総務部、地域力推進部

2 多文化共生推進プランの改定・実施

多文化共生実態調査を実施し、平成 22 年度から 26 年度までの多文化共生推進プラン実施結果の効果について検証を行います。検証結果を、さらなる国際都市推進に向けプランの改定に反映し、事業を実施します。

決 算 額	185,000 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【多文化共生推進プランに掲げた事業の実施】 ○全部局に対して多文化共生推進プラン進捗状況調査を実施し、各部署の進捗状況の確認・把握を行いました。 ○「多文化共生による地域力の向上」をテーマに、多文化共生推進協議会を開催（4回）し、その結果を報告書として取りまとめ、提言として区長へ提出しました。	3
所管部	観光・国際都市部

3 多文化共生推進センター事業の充実

多文化共生推進センター（蒲田五丁目 13 番 26-101 号）が担う、日常生活に必要な地域情報の発信・相談窓口機能を強化します。多文化交流会の開催や国際交流ボランティアの育成に関する企画力を強化し、多文化共生推進事業を充実させます。

決 算 額	19,354,973 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【多文化共生推進センターの運営】 ○大田区の多文化共生推進の拠点として、多言語（英語、中国語、タガログ語等）による生活相談（2,251 件）、行政情報の翻訳・校正（565 件）、区施設への通訳派遣（169 件）を実施しました。 ○多文化共生推進センター（mics おおた）のホームページをリニューアルし、わかりやすく見やすいレイアウトに変更しました。	3
所管部	観光・国際都市部

4 外国人のための日本語教室の充実

大人から未就学児まで、外国人区民の学習者の状況は様々です。外国人区民の学習機会を増やすため、多様なニーズに応えた日本語教室を開催します。また、ボランティア団体と連携し指導者の育成事業を進めます。

決 算 額	7,821,492 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【ボランティア日本語教室支援】 ○日本語ボランティア養成講座を開催（全 16 回、参加者延べ 393 人）し、区民ボランティアの育成・スキルアップを図りました。	3
【初級日本語教室の実施】 ○初めて日本語を学ぶ方を対象に、初級日本語教室を実施（全 24 回、参加者延べ 332 人）し、ひらがな・カタカナの読み書きや、生活に必要な簡単な日常会話の習得支援を行いました。	3
【こども日本語教室の実施】 ○未就学の外国籍児童・生徒を対象に、以下のとおり、こども日本語教室を実施しました。 <蒲田教室> ・会場：多文化共生推進センター内教室 ・実績：週 3 日、年 133 回、延べ 1,339 人 <大森教室> ・会場：山王会館内国際交流施設 ・実績：週 3 日、年 139 回、延べ 502 人	3
所管部	観光・国際都市部

5 身近な暮らし情報の発信

日本語を母語としない外国人が地域で安心して生活できるよう、必要な地域情報、身近な生活情報などをより多くの言語やルビ付きのわかりやすい日本語で提供します。

決 算 額	4,926,980 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【講習会・交流会の開催】 ○外国人区民と日本人区民との異文化交流を通じて相互理解を図るため、以下のとおり多文化交流会を実施しました。 <日本語でスピーチ> ・会場：大田区役所本庁舎 ・発表者：13 人 来場：120 人 <国際交流ひろばワークショップ> ・会場：大森海苔のふるさと館 ・来場者：101 人 <ジャパNDER> ・会場：池上梅園ほか ・来場者：6,100 人（茶道・餅つき体験 112 人）	3
【国際交流情報紙】 ○外国人向け情報紙「Ota City Navigation」を 5 か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、	3

<p>タガログ語、わかる日本語）で発行（4,250部）しました。</p> <p>○外国人が利用する店舗等8か所を新たに配布場所として加え、必要な人に情報が届くよう工夫しました。</p> <p>○メール配信登録件数は76件となり、平成27年度比7件増となりました。</p>	
所管部	観光・国際都市部

6 消費者支援の取り組みの充実

相談員の研修体制を充実し、相談者へのより適切な助言・あっせんなどを行うことで、被害救済に努めます。地域との連携を深め、情報を共有し、消費者被害の未然・拡大防止に努めます。巡回啓発・出張啓発の対象や回数を増やし、消費者生活センターを周知するとともに、消費者問題の相談先としての認知度を高めます。

決 算 額	1,503,928 円
主要施策の成果（平成28年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【相談員の研修体制の充実】</p> <p>○相談員の専門知識向上のため、国民生活センター及び東京都消費生活総合センター主催の外部研修に参加（48回）しました。</p> <p>○弁護士による事例検討（2回）及び専門講師による改正電気通信事業法に係る実務の運用についての内部研修（1回）を実施し、相談員のレベルアップを図りました。</p>	3
<p>【各種高齢者相談窓口との連携体制の推進】</p> <p>○高齢者向けの消費者支援の取り組みとして、毎年度実施しているゆうゆうくらぶへの巡回啓発（7回）に加え、地域包括支援センターとの情報・意見交換を実施（10回）しました。</p> <p>○消費者講座の開催時に、悪質商法等の被害防止のための注意喚起、情報提供（14回）を行いました。</p> <p>○生活安全・危機管理担当、高齢者支援担当と会議等により情報交換を継続し、消費者生活センターで開催した生活展に、3部門合同で出展しました。</p>	3
<p>【巡回啓発・出張啓発の推進】</p> <p>○新規事業として「中学生のための消費者トラブル防止講座」を立ち上げ、区立中学校7校に出前講座を実施しました。「私たち一人ひとりの買い物が未来の社会を変える！」をテーマに、生活情報誌パレット特別号として、若者向けリーフレットを制作しました。</p> <p>○情報発信にも使えるデザインのクリアファイルバッグを作製し、出前講座での学習に活用しました。</p> <p>○障がい者総合サポートセンターとの連携による啓発講座を実施（2回）しました。</p> <p>○消費者被害未然防止のため、以下の取り組みを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツイッターによる発信 45回 ・区報及び区ホームページでの相談事例紹介・注意喚起等 各4回 ・デジタルサイネージ放送 6回 	3
<p>【消費者被害救済委員会の充実】</p> <p>○消費者被害救済委員会において、平成27年度の相談実績の分析及びあっせん部会の報告を実施し、活発な意見交換を行いました。救済委員会が課題として挙げた子どもを対象とした啓発活動の促進の実現、あっせん部会の実施について、高い評価が得られました。</p> <p>○小委員会として、あっせん部会を開催しました。</p>	3
所管部	地域力推進部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 4	地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

1 活動・発表・創作の場の提供

既存の公的施設を含め、新たな区施設の活用方法を検討するとともに、民間の空き店舗・工場なども視野に入れ、活動場所を確保します。大田区文化振興協会と連携するなど、新たなイベント等の実施により、発表の場を提供します。区施設の会議室や多目的室などの構造・備品を含め、文化活動団体が利用しやすい環境を整えます。

決算額	0円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【新たな活動場所の確保】 ○文化団体等に空き家などの情報を提供していくため、文化振興課・建築調整課・産業振興課で情報交換し、各課の事業、空き家等活用における制度・課題に加え、文化活動での使用の可能性、使用にあたっての条件等の把握に努めました。	3
【発表の場の提供】 ○区主催の「大田区文化祭」や、大田区文化振興協会主催の「みんなの音楽祭」、「下丸子演劇ふるじょくと」など、区民による文化活動の発表の場を提供しました。 ○文化団体による公演等の情報や参加募集案内を、文化振興協会のホームページや情報誌、パンフレットを通じて広報しました。	3
【文化団体が活動しやすい環境の整備】 ○大田区文化振興協会では、文化団体の活動情報を今まで紙ベースで配布していましたが、各館イベントスケジュールとしてまとめ、協会のホームページに掲載しました。 ○大田区文化振興協会では、情報誌のレイアウトを変更したほか、スマートフォン版のホームページのレイアウトを見やすくし、各種媒体から必要な情報に円滑に到達できるよう、ユーザー目線で見直しを行いました。	3
所管部	観光・国際都市部

2 地域文化情報の収集・発信

大田区文化振興協会やNPO団体などと連携し、区内で自主的に活動している文化活動団体に関する情報を収集するとともに、それらの情報をホームページや区報などで効果的に発信します。特別出張所を基点とした地域情報紙などにより、文化情報を収集・発信します。

決 算 額	0円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【区内で活動している文化団体の情報の収集・発信】 ○大田区文化振興協会と定例会を開催（月 1 回）し、各事業に関与する文化団体について、情報交換・収集を行いました。 ○「おおた和の祭典」の実施に際しては、区と大田区文化振興協会が把握する日本文化に携わる文化団体を、双方でリスト化・共有することで、より多くの参加団体の協力を得ることができました。	3
【特別出張所を基点とした地域情報紙での文化情報の収集・発信】 ○地域情報紙編集の材料となる文化情報（大田区ミュージアムガイドや文化イベント及び各文化施設で実施される各種イベント情報）を、特別出張所へ向けて発信しました。	3
所管部	観光・国際都市部

3 地域の歴史や伝統文化の継承・発信

区と大田区文化振興協会との連携・協力を強化し、大田区に関する資料・出版物の収集・保存・発信を行います。（仮称）勝海舟記念館（旧清明文庫）の修復及び勝海舟に関する資料などの収集・展示や、大森麦わら細工の体験学習、六郷用水の見学会などを実施して、地域文化を発信します。実施の際は、図書館機能との連携を図るとともに、特別出張所に地域情報を発信するコーナーを設けるなど、地域から文化を発信します。

決 算 額	0円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【地域文化資源の活用】 ○区内の埋蔵文化財を保存・活用するため、『大田区の埋蔵文化財 第 23 集』を刊行しました。 ○大田区に係る地域歴史・文化資料を 47 点購入するとともに、276 点の寄贈を受けました。 ○所蔵、寄贈資料の調査研究を進め、以下の展示を行いました。 <企画展> 「川瀬巴水－大田区居住 90 年記念－」（入館者数 7,477 人） <特別展> 「土器から見た大田区の弥生時代－久が原遺跡発見、90 年－」（入館者数 5,745 人）	3

<p>【地域の歴史や伝統文化の学習等】</p> <p>○「大森麦わら細工の会」と連携し、「大森麦わら編み細工体験教室」（2回、参加者25人）、「大森麦わら張り細工」（2回、参加者77人）、「大森麦わら細工（象嵌細工）体験教室」（1回、参加者19人）を開催しました。</p> <p>○「六郷とんび凧の会」と連携し、「六郷のとんび凧づくり」を開催（1回、参加者7人）しました。</p> <p>○「ねんじっこ お話しの会」と連携し、「赤ちゃんと一緒に 博物館へ」を開催（3回、参加者76人）しました。</p> <p>○「博物館友の会 水路の会」と連携し、「教員と学ぶ六郷用水」（1回、参加者40人）、「六郷用水 学習と見学」（1回、参加者数19人）を開催しました。また、郷土博物館にて「猿づくし」、「馬込の庚申塔」、「酉づくし」を展示・公開しました。</p> <p>○大森海苔のふるさと館を利用したイベントとして、地元協力者ととも以下に以下の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海苔つけ体験」（10回、参加者707人） ・「緑のカーテンを編もう」（1回、参加者13人） ・「あみあみペットボトルホルダーづくり」（1回、参加者19人） ・「浜辺の生き物探検隊」（2回、参加者29人） ・「しかけて観察！ちびっこフジツボ実験」（2回、参加者9人） ・「コースターづくり」（1回、参加者16人） ・「ペーパークラフトで海苔とり舟をつくろう」（1回、参加者16人） ・「貝がら工作」（2回、参加者70人） ・「海苔簀づくり」（2回、参加者41人） ・「海苔と浜辺のガイドツアー」（1回、参加者12人） 	<p>3</p>
<p>所管部 観光・国際都市部</p>	

※【地域の歴史や伝統文化の学習等】は、施策 1-2-4「地域の歴史・文化資源の活用」の取り組み【区民活動団体等と連携した、歴史・文化資源の活用】と一体的に取り組んだため、主要施策の成果（平成28年度の取り組み内容）は同様の記載となります。決算額は、重複を避けるため「地域の歴史・文化資源の活用」のみに計上しています。

4 新しい地域文化活動への支援

民間ミュージアムや伝統文化継承者、アートギャラリーなど地域に潜在する文化資源の情報収集及びネットワーク化を図り、大田区ミュージアムガイドなどで効果的に情報を発信します。展示会などを開催し、区民が身近で体験できる場の提供や、興味を持った人が各施設を見学・体験するための回遊性を高めるなど、地域文化活動を活性化します。

決 算 額	5,366,096 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【民間ミュージアムや伝統文化継承者、アートギャラリーなどのネットワーク化と情報発信】</p> <p>○観光課との連携等により、様々なイベントで「大田区ミュージアムガイド」を積極的に配布するなど、効果的な情報発信を行いました。</p> <p>○「おおたの文化フェア in GRANDUO」において、上記冊子の配布及び一部掲載施設の紹介パネルの設置を行い、各施設への来場促進を図りました。</p> <p>○これらの取り組みにより、各施設の来館者数は郷土博物館 22,900 人、大森 海苔のふるさと館 111,267 人、龍子記念館 9,567 人、熊谷恒子記念館 4,198 人となりました。</p>	3
<p>【展示会の開催】</p> <p>○区民に伝統文化の魅力を体感してもらうため、「大田区伝統工芸発展の会」会員による協力のもと、グランデュオ蒲田において「おおたの文化フェア in GRANDUO」を開催（来場者約 30,000 人）しました。</p> <p>○区内の日本文化関係団体（9 団体）が連携・協働し、ワークショップや発表会を通じて、書道、茶道、邦楽といった日本文化の魅力を子どもたちや外国人に発信する「おおた和の祭典」を実施（来場者約 2,000 人）しました。</p>	3
所管部	観光・国際都市部

5 文化振興プランの改定

文化振興プランの改定を行い、区役所関係部局間及び区と大田区文化振興協会との連携・協力体制を構築し、推進体制を強化します。

決 算 額	0円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【文化振興プランの改定・推進】【区役所関係部局及び大田区文化振興協会との連携・協力】</p> <p>○プランの着実な推進を図るとともに、次期プラン改定に向け、現状の課題と今後の方向性について検討を行い、整理しました。</p>	3
所管部	観光・国際都市部

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 1

地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策 5

地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます

1 地域防災活動の支援

大震災で発生する火災に備え、地域防災力の向上が求められています。特に初期消火能力の向上は、延焼火災を防止し避難者を増やさないために重要です。災害時に機能する区民の自主的な消火活動体制を引き続き支援します。

決 算 額	71,457,712 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【市民消火隊・防災市民組織への支援】 ○防災市民組織未結成の組織（2自治会）に対し、組織結成についての具体的な方法などの案内を実施（3回）しました。 ○ポンプ操法発表会は4回実施を計画していましたが、当日の悪天候により3回の実施となりました。若い世代の参加の促進を目的として、実施した3回の発表会に、蒲田・矢口・田園調布消防少年団、東蒲中学校の4団体が参加しました。 ○若い世代を防災市民組織に取り込む啓発活動として、防災講習会において、先駆的に取り組んでいる2団体（蒲田東地区自治会連合会、山王三・四丁目自治会）から、活動事例の紹介を実施していただきました。	3
所管部	総務部

2 災害時相互支援体制の整備

避難行動要支援者名簿を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

決 算 額	2,211,610 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【支援者の確保】 ○要援護者支援体制が未結成である自治会・町会に対し、引き続き結成を促した結果、2 組織での結成が実現しました。 ○総合防災訓練において、2 会場全てに要援護者支援の啓発コーナーを設け、必要性等の PR を実施しました。 ○要援護者と支援者の顔の見える関係づくりとして、地域で行う訓練、学校等の防災訓練を 26 会場で実施しました。	3
【大田区要配慮者及び避難行動要支援者支援計画（全体計画）の推進】 ○在宅人工呼吸器使用者に対する個別支援プランの作成を進めました（累計 42 件作成済み）。 ○福祉部と連携して、災害時要配慮者名簿の見直しを行うとともに、全体計画の見直しを行いました。	3
【災害時相互支援意識の普及啓発】 ○地域をはじめ、事業所、小・中学校、保育園などで、災害時要援護者支援に関する内容を盛り込み、防災講話を実施（54 回）しました。 ○「災害時要援護者と家族の備え・地域のサポート」をテーマに、災害時要援護者支援講習会を実施（107 組織、参加者 229 人）しました。	3
所管部	総務部

3 学校避難所の防災活動拠点への機能拡充

東日本大震災の教訓から、91 か所ある学校（転用施設含む）の避難所を、新たに情報拠点や地域活動拠点としての機能拡充を行い、地域の防災活動拠点へと整備します。

決 算 額	21,318,198 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【学校防災活動拠点への整備拡充】 ○平成 28 年度の整備対象 13 校全てにおいて、各校平均 4 回程度の会議を実施し、学校防災活動拠点としての避難所組織を立ち上げました。	3
【学校防災活動拠点としての運営】 ○平成 27 年度までに学校防災拠点を整備した 78 校については、特別出張所を中心に各校平均 2 回の会議を実施し、継続的に避難所運営に向けた話し合いを進めました。 ○これまで実施した訓練や会議等を踏まえ、マニュアルのブラッシュアップを図るなど、学校防災活動拠点機能の維持・向上に努めました。	3
所管部	総務部

4 地域のつながりを築く防災訓練

総合防災訓練や地域の防災訓練では、地域のつながりを築く相互支援訓練を取り入れていき、発災時の混乱を最小限にします。

決 算 額	3,488,400 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【総合防災訓練の充実】</p> <p>○大森東地区、六郷地区において、訓練を実施しました。</p> <p>〈実施内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共助活動の重要性の理解と具体的な活動を行う訓練 ・ 地域ぐるみの要援護者支援体制の構築・確保 ・ 共助活動の新たな人材確保の取り組み ・ 広く区民の防災意識を高揚し、具体的な備えや行動を実践する機会とするため、各関係機関の展示ブースを設け、展示型の訓練を実施 	3
<p>【地域防災訓練の支援】</p> <p>○防災市民組織、高齢者、災害時要援護者、マンション居住者、事業所等の団体に対し、防災講話を実施（54 回）しました。</p> <p>○起震車による地震体験や、煙体験訓練を実施（282 回）しました。</p> <p>○地域訓練におけるスタンドパイプや可搬消防ポンプの操法訓練の支援を実施（455 回）しました。</p> <p>○若い世代への防災活動への参加意識を啓発する防災運動会を、PTA、親父の会等と連携し、学校の夏休みイベント等を活用するなどして実施（7 回）しました。</p>	3
所管部	総務部

5 災害時における動物保護活動

災害時における動物との同行避難に備えた備蓄や避難所でのルールなど、啓発活動を平時から実施します。災害時に備え、同行避難動物の飼育場所や保護施設を確保します。

決 算 額	1,562,337 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【ペット同行避難に備えた啓発活動】</p> <p>○総合防災訓練において、ペット同行避難に関する普及啓発を実施（2 回）しました。</p> <p>○犬のしつけ方教室において、飼い主と飼い犬が共に参加する災害時の避難体験を実施（参加者数 268 人）しました。</p> <p>○動物愛護推進パネル展にて、ペット同行避難に備えた啓発を行いました。</p> <p>○リーフレット「大田区ペット災害対策」を作成し、犬の飼い主（約 27,000 人）へ配布しました。</p> <p>○ペット同行避難に関する啓発パネル（1 枚）を作製しました。</p>	3
<p>【避難所での動物同行避難に備えた備蓄】</p> <p>○平成 24 年度及び 25 年度に学校防災活動拠点化した避難所（20 校）に対し、ポール（5 本）及びリード（10 本）を配備しました。</p> <p>○学校防災活動拠点（91 か所）に、ペット防災用事務処理セットを配備しました。</p>	3

【災害時の動物保護施設の確保】 ○災害時動物一時保護施設用の動物防災用物品庫の設置場所について、地域基盤整備第一課と調整の結果、大田区放置自転車第一保管場所内再生自転車置場に決定しました。 ○動物一時保護施設の開設に必要な備品及び資器材を購入し、備蓄しました。 ○区と獣医師会の連絡体系を再確認しました。		3
所管部	総務部、健康政策部	

6 防災情報基盤の整備

災害時には、正確な情報収集が重要です。収集した情報の的確な分析及び区民への迅速かつ的確な広報・周知が不可欠です。インターネットなども活用した情報伝達手段の多様化を促進し、区民に迅速で的確な情報提供に努めます。

決 算 額	65,777,155 円	
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）		進捗状況
【防災行政無線の維持管理】 ○定時放送や訓練放送において、区民からの意見対応や現地調査の内容に基づき、4か所の放送塔のスピーカーの音量や方向、数等を調整し、適正な放送環境を整えました。 ○放送内容を聞き取れなかった区民に対し、有効な補完ツールとして、電話で内容を確認できる「防災行政無線電話応答サービス」の運用を開始しました。		3
【情報伝達手段の多様化】 ○東京ガスグループが管理する区内約 90 地点の SI センサー（地震計）で記録した地震の揺れの大きさや液状化の推定情報を、発生後直ちに把握できる震度情報システムを導入しました。これにより、区内各地域のおおまかな被害状況を推定することができるようになり、本部のオペレーションを効果的に行うことが可能となりました。 ○災害時、大量に寄せられる情報の時系列管理・一元化、部局間での情報共有・指示伝達を円滑に行える環境を構築するため、災害時情報共有システムを導入しました。 ○緊急医療救護所に指定されている病院（17 施設）に対して、PHS 電話を各 1 台配備しました。さらに、緊急医療救護所との連絡先である健康政策部に対して、PHS 電話を追加配備しました。		3
所管部	総務部	

7 災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実

大震災時に想定される避難者数 23 万 7 千人分の非常用食糧を確保するほか、当面の生活に要する生活必需品や応急活動資器材を、新たな被害想定に対応可能な量を確保します。

決 算 額	235,663,831 円	
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）		進捗状況
【災害用非常食糧の確保】 ○被害想定に基づく食糧（クラッカー、アルファ米）の不足数を、全て平成 28 年度中に購入しました。これにより、避難者想定数 237,000 人の 1 日分の食糧を確保しました。		3
【災害備蓄物品の拡充】 ○被害想定に基づく毛布の不足数を、全て 28 年度中に購入しました。また乳児向け用品（バスタオル、哺乳瓶、肌着）の入れ替えを実施しました。		3
所管部	総務部	

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 6	地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます

1 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

決 算 額	62,969,000 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【街頭防犯カメラの設置支援】 ○平成 28 年度設置予定の 14 団体のうち、12 団体の設置につなげました。	3
【地域安全・安心パトロールの支援】 ○委託業者による通学路のパトロールを予定どおり実施（年間 170 回）しました。 ○非常勤職員用の青色回転灯パトロール車を活用し、通学路のパトロールを実施（年間 359 回）しました。 ○地域の安全・安心パトロール活動に対する支援事業の一つである活動費用助成について、特別出張所と連携して地域に周知し、新たに 2 団体からの申請を受けることにより、地域防犯活動の活性化につなげました。	3
【区民安全・安心メールサービスの運用】 ○防犯講話（11 回）や生活展で案内チラシを配布し、区民安全・安心メール事業の普及に努めました。 ○区民安全・安心メールサービスの平成 29 年 3 月末の登録者数は 61,758 人で、平成 27 年度末の 57,135 人から 4,623 人増加しました。	3
所管部	総務部

2 高齢者の犯罪被害防止対策

高齢者が振り込め詐欺やひったくり等の被害にあわないようにするとともに警察と連携し、出張講話等で直接高齢者に周知・啓発するだけでなく、その家族にも注意喚起するほか、金融機関に対しても協力を求めています。あわせて、防犯機器等の設置についても必要な支援を行います。

決 算 額	7,327,572 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【高齢者の犯罪被害防止啓発活動】 ○地域包括支援センターの行事等で、啓発を実施（2回）しました。 ○民生委員の協力のもと、区内の一人暮らし高齢者（16,100人）への戸別訪問を行い、被害防止の啓発チラシを計画どおり配布しました。 ○消費者生活センター等における消費者講座での防犯講話や、大田区生活展での防犯啓発ブース開設など、高齢者及びその家族への注意喚起を実施（11回）しました。 ○振り込め詐欺被害防止のため、自動通話録音機（1,000台）を活用した緊急対策を開始しました。	3
所管部	総務部

3 少年の非行・被害防止対策

警察、地域、学校と連携した万引き防止運動や、非行防止教室等を実施していくほか、万引きをしにくい店舗づくりへの支援を行います。不審者情報のメール配信や地域パトロール活動の充実等により、子どもが犯罪被害にあわないようにします。

決 算 額	284,040 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【少年の非行防止啓発活動】 ○区内の警察署と連携し、危険ドラッグ使用禁止キャンペーンにおいて啓発グッズを配布し、危険ドラッグの危険性に対する意識向上に努めました。 ○大田区生活展において、若者向けの振り込め詐欺防止啓発 DVD を2日間に渡って上映し、啓発活動を実施しました。	3
【万引きしにくい環境づくり】 ○非常勤職員による店舗に対する万引き防止講話を計画的に進め、さらに中学校の生徒へ啓発チラシを配布しました。 ○警察と連携し、店舗に対する万引き被害届出の徹底に向けた取り組みを進めました。	3
所管部	総務部

4 公共的空間の安全対策

公園や民間ポケットパーク等での犯罪や迷惑行為を抑止するため、区が実施するパトロールや地域パトロール活動により安全対策を充実させます。公園等の公共空間での犯罪抑止のため防犯カメラの設置を促進するなど、安全性を向上させます。

決 算 額	27,497,772 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【夜間巡回パトロールの実施】</p> <p>○夜間の公園での迷惑行為防止のため、庁内で連携し、定期パトロールを実施（1,312回）しました。また、区民からの苦情に速やかに対応するため、臨時・緊急のパトロールについても継続的に実施（371回）しました。</p>	3
<p>【公共空間での防犯カメラの設置】</p> <p>○防犯カメラの設置に関する地域からの相談について、「大田区防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づいて適切に案内し、地域団体による設置予定数の増につなげました。</p>	3
所管部	総務部

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 1

地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

1 (仮称)おたエコプラザを拠点とした環境活動の展開

人材育成やネットワーク構築の役割を担い、区民一人ひとりの環境意識を醸成し、継続的な実践行動につなぐ拠点とします。区内企業のもつ優れた環境配慮製品の紹介をはじめ、環境情報の収集発信、地域力を活かした学びや体験を通じた環境活動を展開します。

決 算 額	0 円	
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況	
【施設の設計・整備】 ○多摩川清掃工場の建替え（2028 年予定）に合わせた区民啓発施設の設置及び ZEB*技術を取り入れた（仮称）多摩川清掃事務所の建設と連携し、環境活動の拠点として機能する地域の拠点を、区が保有する空き家を活用し、平成 29 年度から整備することとしました。	3	
【事業内容の立案・開設の準備】 ○環境マイスター養成講座を開催（13 回、受講者 20 人、修了者 19 人）しました。 ○多摩川台公園、宝来公園等において、区民協働調査を実施（2 回、参加者計 40 人）しました。	3	
所管部	環境清掃部	

※ZEB とは、室内の快適性を低下させることなく、大幅な省エネルギーを実現する建築物のことです。

2 省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、家庭や事業所における省エネルギー行動を促進します。

区役所自らが省エネルギーを率先して実践します。

決 算 額	1,357,931 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【セミナー、イベントなどによる普及啓発活動の実施】</p> <p>○デジタル地球儀「触れる地球」を用いた地球温暖化防止講演会「地球目線で考える!今のくらし・未来のくらし」を開催（参加者 200 人）し、地球温暖化防止に取り組む気運の醸成を図りました。</p> <p>○燃料電池車と企業の CSR を活用して、小中学校での体験型環境学習を実施（10 校）し、子どもたちに地球温暖化とエネルギー問題、そして持続可能な社会づくりに関する学習機会を提供しました。</p> <p>○小学生とその保護者を対象に、区内の水素ステーションの見学会を開催（参加者 19 組、45 人）し、水素エネルギーの普及啓発を図りました。</p> <p>○教育委員会が主催するものづくり教育・学習フォーラムに出展（来場者 6,850 人、参加者 250 人）し、発電機付き自転車による水素製造や燃料電池の実験、風力発電体験等を行いました。</p> <p>○おおた打ち水大会を蒲田東口商店街（大蒲田祭）で開催（参加者約 300 人）し、夏のヒートアイランド対策を周知しました。</p> <p>○環境月間パネル展を本庁舎 1 階ロビーにて開催し、デジタル地球儀「触れる地球」の展示や、住宅用太陽光発電等の普及啓発を行いました。</p>	3
<p>【「大田区役所エコオフィス推進プラン」の推進】</p> <p>○エコオフィス推進プランの各所属での取組状況を調査し、実績・達成状況・対策を報告書にまとめ、区ホームページで公表しました。また、平成 27 年度実績において、第 4 次計画の目標を達成した二酸化炭素排出量・エネルギー消費原単位・上水道の削減目標を、10%から 15%に引き上げました。</p> <p>○人材育成担当と連携し、職員研修能力開発講座「環境対策研修～日常業務から考える地球温暖化～」を実施（参加 28 人）し、職員の環境マインドの向上を図りました。</p> <p>○庁内職員周知用掲示板「環境・地球温暖化対策掲示板」を活用し、職員間の情報共有を図りました。</p> <p>○夏季・冬季の節電に関する通知を発信しました。</p>	3
所管部	環境清掃部

3 再生可能エネルギーの導入拡大

住宅に太陽光発電システムなどを設置する区民に対して、設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの導入を拡大します。

区有施設の新築・改築に際しては再生可能エネルギーを導入します。

決 算 額	20,398,695 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【太陽エネルギー利用機器設置助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「大田区住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助金交付要綱」に基づき、太陽光発電システムの設置に対する助成を実施（補助件数 102 件、発電容量 505kW）しました。 ○おおた未来プラン 10 年（後期）で目標値としている太陽光発電システムの設置件数（平成 30 年度 3,000 件）に対し、平成 28 年度末現在の件数は 2,742 件（発電容量 11,815kW）となり、順調に実績を伸ばしました。 ○おおた住まいづくりフェアにおいて、「ソーラー屋根台帳」を活用して個々の住宅における太陽光発電システム設置の効果を示し、太陽光発電システム及び補助金制度を周知しました。 ○区報の特集「みどりを育てよう わたしたちのまちで」において、太陽光発電システム及び助成制度を周知しました。 ○環境月間パネル展及び OTA ふれあいフェスタにおいて、太陽光発電システムの利用啓発及び助成制度を周知しました。 	3
<p>【区有施設への再生可能エネルギー導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○志茂田小学校及び志茂田中学校ほか 2 施設の改築工事において、50KW の太陽光発電設備を設置しました。 ○東六郷小学校校舎の改築工事において、20KW の太陽光発電設備を設置しました。 ○大森ふるさとの浜辺公園内に 3.4KW の太陽光発電設備を設置しました。 	3
所管部	企画経営部、環境清掃部

※「区有施設への再生可能エネルギー導入」における志茂田小中学校ほか2施設及び東六郷小学校校舎改築工事の太陽光発電設備の設置は、施策 1-1-3「学校施設の改築」と一部一体的に取り組みました。この取り組みに係る決算額については、重複を避けるため「学校施設の改築」のみに計上しています。

※「区有施設への再生可能エネルギー導入」におけるふるさとの浜辺公園内の太陽光発電設備の設置は、施策 2-2-2「新スポーツ健康ゾーンの整備」と一部一体的に取り組みました。この取り組みに係る決算額については、重複を避けるため「新スポーツ健康ゾーンの整備」のみに計上しています。

4 大田区地球温暖化対策地域協議会との連携

協議会と区が連携し、地球温暖化防止に関する協働事業を実施します。

協議会が作成した行動指針に基づく普及啓発を行うとともに、区が取り組むべき施策や効果的な実施方法などについて検討を深め、実施します。

決 算 額	1,049,609 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【地域協議会との協働による温暖化防止普及啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域協議会を開催（全体会：4回、第1部会：3回、第2部会：2回）し、家庭及び事業所における地球温暖化防止のための現状報告・分析、事業の検討を行いました。 ○小中学生を対象に、エコ標語を募集（応募件数 4,293 件）しました。また、地球にやさしいまちづくりポスターにエコライフおおた賞を新設し、児童・生徒の環境への意識づけを行いました。 ○エコライフ講習会「STOP 地球温暖化!! 私たちの暮らしと電力・ガスの小売り自由化」を開催（参加者 50 人）し、環境負荷の低減を意識したエネルギーの選択と地球温暖化対策に関する学習機会を提供しました。 ○クール・ネット東京が実施する「省エネアドバイザー制度」を活用した地域での省エネ学習会実施を呼びかけ、3 団体が実施しました。 ○クール・ネット東京と連携し、事業者向けエネルギーセミナー「補助金や効果的な創エネ・省エネ事例の紹介」を開催（参加者 41 人）し、事業者における省エネ対策を促進しました。 ○クール・ネット東京と連携し、各事業者団体等に啓発用チラシ「省エネ診断のすすめ」を配付しました。また、会議等に参加し、制度や省エネ診断事例を紹介することで、運用改善による省エネと経費削減効果を周知（実施数 6 件）しました。 ○クール・ネット東京が実施する「事業者向け講師派遣制度」を活用した事業者及び事業者団体での省エネ学習会の開催を呼びかけ、1 団体が実施しました。 ○OTA ふれあいフェスタ等のイベントを活用し、区民等に向けた地球温暖化対策・省エネ対策の普及啓発に取り組みました。 	3
<p>【行動指針の普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クール・ネット東京が実施する「省エネアドバイザー制度」を活用した地域での省エネ学習会において、行動指針を周知しました。 ○各種イベント等において、リーフレット「エコライフおおた」を配布し、行動指針を周知しました。 ○OTA ふれあいフェスタ（緑のエリア）に出展する環境団体等と連携し、環境クイズを通じたエコライフおおたの普及活動（参加者約 2,500 人）に取り組みました。 	3
所管部	環境清掃部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 2	私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
施策 2	水と緑を感じるまちをつくります

1 水と緑のネットワーク

空港臨海部から多摩川、呑川、内川沿いに内陸部へとつながる海辺の散策路や呑川緑道、桜のpromenadeなどの散策路を整備し、「国際都市おおた」として、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水と緑のネットワークの形成を推進します。

決算額	0 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【呑川緑道の整備(再掲)】 ➤P.74「呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）」を参照	/
【桜のpromenadeの整備(再掲)】 ➤P.74「桜のpromenadeの整備」を参照	/
【海辺の散策路整備(再掲)】 ➤P.87「海辺の散策路整備」を参照	/
所管部	都市基盤整備部

※「水と緑のネットワーク」についてはすべての取り組み事項が再掲のため、取り組み内容については参照先をご覧ください。また、重複を避けるため本事業に決算額は計上していません。

2 河川・池の水源確保の推進

道路、公園などに透水性舗装や雨水浸透ますを設置するなど、地下水や湧水の保全に努め、河川や池の水源確保を推進します。

決算額	0 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【洗足池・小池周辺の水源確保】 ○洗足池・小池の水源である上池台地区において、雨水浸透ます設置計画を検討しました。	3
所管部	都市基盤整備部

3 呑川水質浄化対策の推進

呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正などによるスカム※対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力した取り組みを行います。

決算額	221,899,787 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○呑川水質浄化対策研究会を開催（研究会 1 回、作業部会 2 回、打ち合わせ 10 回）し、東京都と流域自治体とで今後実施する総合的な水質浄化対策の具体的な取り組みを明確化し、総合的な水質浄化対策の推進を図りました。 ○高濃度酸素水浄化施設設置に向けて、河川管理者へ提出する「計画通知」の作成、アセットマネジメントの検討を行いました。 ○スカム発生抑制装置の効果検証を実施しました。 ○東調布公園再整備基本構想委託において、合流式下水道を改善するための貯留施設の設置を踏まえた、公園再整備基本構想を検討しました。 ○呑川水質調査を実施（12 回）しました。 ○水質連続測定器を 3 か所に設置し、約 2 週間の連続測定を 15 回行いました。 ○呑川の状況を監視するパトロールを平日の毎日実施し、悪臭やスカムの発生状況を把握するとともに、データを関係機関に情報提供し、浄化装置の事前評価等に活用しました。 	3
<p>【水質浄化対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○河床整正工事（4 か年計画の 1 年目）を実施し、JR 線鉄橋下から弾正橋上流部において、逆勾配の改善と表層軟土層の撤去が完了しました。 ○これまで使用していた高濃度酸素水浄化施設実験機の分解整備を行いました。 ○スカム発生抑制装置を継続して稼働し、水質調査データ（実証実験の水質調査データ）を蓄積しました。 	3
所管部	都市基盤整備部、環境清掃部

※スカムとは、川底に溜まった沈殿物が水面に浮上した浮遊物質の塊のことです。

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3

ごみのない循環のまちをつくりま

1 ごみ減量・3R 推進の PR の充実

リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（資源化）の3Rの行動を定着させるために、ポスターやイベントにより広く区民に周知していきます。ごみ減量のための具体的な方法などわかりやすく情報提供するために、環境学習や地域への出前講座などを通じて、3RについてのPRを積極的に推進します。

決 算 額	3,754,421 円	
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況	
<p>【ごみ減量 PR の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「清掃だより」を発行（8月及び1月を除く10回、毎月1,200部）し、各地域力推進地区委員会にて配布したほか、区ホームページにも掲載し、ごみ減量・リサイクルの啓発を図りました。 ○区設掲示板を活用し、啓発ポスターを掲示（10回）しました。 ○その他、デジタルサイネージ、区設掲示板、大田区報、ツイッターなどでも、積極的に広報を行いました。 	3	
<p>【ごみ減量・リサイクル啓発ポスター展の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田清掃工場、多摩川清掃工場、区役所本庁舎8階での常設展示、路線バス車内展示（3回：京急バス、たまちゃんバス、東急バス）、「おおたの教育」に掲載したほか、イベントを通じて、地球にやさしいまちづくりポスター展を実施（5回）しました。 	3	
<p>【環境学習の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ減量・リサイクルについて啓発するため、環境学習を実施（24回）しました。 ○蒲田清掃事務所管内の4か所（保育園2か所、児童館2か所）において、保育園・児童館向け環境学習のモデル実施を行い、次年度以降の拡大に向けた検討を行いました。 	3	
<p>【地域への出前講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ減量のための具体的な方法などをわかりやすく情報提供するため、小型家電リサイクル事業などのテーマを決めて自治会・町会、区民等へ説明する出前講座を実施（27回）しました。 	3	
所管部	環境清掃部	

2 徹底した分別によるリサイクルの推進

可燃ごみや粗大ごみに含まれる資源について、効率的に資源化できる様々な手法を検討・導入し、リサイクルを推進します。

資源の持ち去り行為防止については、警察署との連携を拡大し、さらに取り組みを強化します。

決 算 額	1,336,198,715 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【第 7 期大田区分別収集計画の推進（平成 25 年度策定）】 ○第 7 期大田区分別収集計画における対象品目を含めた全資源回収量は、35,253 トン（行政回収及び集団回収）でした。 ○資源の持ち去りを防止するため、職員パトロールを強化するとともに、警察と連携し、1 件の送検に至りました。	3
【第 8 期大田区分別収集計画の策定・推進】 ○第 8 期大田区分別収集計画（計画期間平成 29～33 年度）を策定しました。	3
【様々な再資源化手法の検討及び施策化】 ○不燃ごみに含まれる水銀含有物の適正処理及び小型家電等の資源物のピックアップ回収のモデル事業を、大森清掃事務所管内の約 2 分の 1 の地域で実施しました。 ○粗大ごみのピックアップ回収では、引き続き羽毛布団の再資源化を図りました。その他の家具類の再資源化については、引き続き検討を実施しました。	3
所管部	環境清掃部

3 有用金属の資源化の取り組み

使用済小型電子機器等や粗大ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取り組みを推進します。

決 算 額	13,157,494 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【使用済小型電子機器の再資源化】 ○デジタルサイネージによる放映及び区報（環境特集号）において、小型家電リサイクルの PR を実施しました。 ○拠点回収・イベント回収での使用済み小型電子機器回収量は 2.6 トンでした。	3
【粗大ごみに含まれる有価物の再資源化】 ○粗大ごみ（4,861.6 トン）からのピックアップ回収を実施し、資源回収量は 1,107.6 トンでした。	3
所管部	環境清掃部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 1	行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

1 未来プランの「めざす姿」の実現度評価

これまで実施してきた事務事業の進捗管理及び検証・評価に加え、施策評価の視点を取り入れ、未来プランにおける「めざす姿」の達成度を評価し、その実現を図っていく仕組みを導入します。

決算額	9,828,000 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【新たな行政評価の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各部との連携の下、アウトプット指標及び中間アウトカム指標を新たに設定し、成果のさらなる見える化を進めました。 ○事業者を活用し、企画経営部及び各部の経営計画担当係長も含めたワークショップ等を通じて、施策評価のより効率的かつ効果的な実施に向けた仕組みの検討を行うことで、職員の意識醸成を図りました。 ○実績の把握については「主要施策の成果」において実施すること、施策評価シートの効率化を図ることにより、事務負担の軽減を図りました。 ○事業者を活用し、外部評価の意義、効果、視点等について、検討を行いました。 	3
<p>【新大田区経営改革推進プランの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年度は、大田区実施計画の策定、施策評価におけるアウトプット指標及び中間アウトカム指標の設定等を行ったため、各部の業務量増加を鑑み、プランの実績集約等は行わず、重要事業区長ヒアリングを活用し、取り組みの実績及び今後の方向性の確認を行いました。 ○企画経営部と総務部の連携の下、「大田区スマートワーク宣言」を行い、全庁での意識改革、業務の効率化、事務事業の見直しの支援に取り組むとともに、職員の業務改善意識の醸成を図りました。 	3
所管部	企画経営部

2 職員能力の強化

多様な任用制度を活用した人材確保策に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や職員が働きやすく能力を発揮しやすいよう支援する体制の構築、多文化共生への理解や国際交流などを通して国際都市にふさわしい人材の育成を図っていきます。

決 算 額	15,079,523 円	
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）		進捗状況
<p>【人材育成の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各職層の能力向上に向けた研修の充実や人的交流を推進するため、職層研修の再構築を図り、新たに特別区共同研修に派遣して実施しました。 ○所属内で職員育成の強化に向けた OJT の活性化を図るため、新たに「OJT 推進研修」を実施しました。 ○採用 3 年目及び主任主事 4 年目の全職員を対象とした各職層研修において、自己の将来像を明確にし、その実現に向けたキャリアビジョンを描く機会として、「キャリアデザイン研修」を新たに実施しました。 	3	
<p>【女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「女性活躍推進に関する大田区特定事業主行動計画」を策定し、区ホームページへ掲載するとともに、職員に向けて庁内周知を行いました。また、職員のワーク・ライフ・バランスの実現をめざし、「大田区スマートワーク宣言」を行いました。 ○係長職昇任選考において、有資格者名簿を選考申込みの 2 か月前に所属長へ提示し、個別面談における受験勧奨を行いました。また、特別区の女性管理職・係長を紹介する「Next Stage for Women's」の職員ポータルへの掲示、女性職員の座談会の庁内報掲載など、女性職員への意識啓発を行いました。事務職の女性職員の受験者数は昨年度と同程度（管理職選考 1 人増の 9 人、係長選考 19 人のうち本人申込 1 人減の 9 人）、合格者数は減少（管理職選考 2 人、係長選考 13 人）となりました。 ○自己申告書にキャリアデザインを記載する欄を設け、所属長の助言を受けながら、職員が自身の将来像を考える機会を設けました。 ○「女性職員のキャリアアップセミナー」を開催（2 回）しました。1 回目では、女性の登用に積極的な区内企業の経営者による基調講演、内部講師による講義とグループ討議を実施し、2 回目では、専門講師によるキャリアデザインの講義とワーク、女性管理職・係長との経験交流を行いました。また、同セミナー受講者に、実際に活躍する管理監督者の事例を掲載した「特別区女性係長・課長の活躍紹介集」を配付しました。 ○採用 3 年目及び主任主事 4 年目の全職員を対象とした各職層研修において、自己の将来像を明確にし、その実現に向けたキャリアビジョンを描く機会として、「キャリアデザイン研修」を新たに実施しました。 ○係長選考受験対象の主任主事を対象として、自己のキャリア形成を支援する「主任主事ステップアップセミナー」を新たに実施しました。また、多様な働き方等について理解を深めるため、新任管理職研修について、ダイバーシティ・マネジメントの講義を新たに採り入れて実施しました。 	3	

<p>【国際都市推進に関する研修、自己啓発支援】</p> <p>○「外国人へのおもてなしの基本が身につく国際都市推進研修 ～異文化理解～」について、「楽しく英語を学ぶ」の視点を加えて実施（2回）し、職員の外国人対応力向上を図りました。また、同視点から、他の接遇研修においても、カリキュラム内に英語対応を一部採り入れて実施しました。</p> <p>○初級者向けの「英会話派遣研修」を実施し、民間英会話学校にて、ネイティブ講師による窓口対応、庁舎案内など、初級英会話講習を実施しました。</p> <p>○外国人の多い「戸籍・税・国保」の窓口別の専門用語など、英語対応の実践的な研修「窓口対応力向上研修（業務別実践英会話）」を実施しました。</p> <p>○TOEIC 受験料の助成等、自己啓発への支援を継続し、職員の英語コミュニケーション能力の向上意欲を支援しました。</p>	3
<p>【多様な任用形態の活用】</p> <p>○各所属に配置される再雇用職員について、勤務実態の調査・検証を行い、今後予定されている非常勤職員に関する地方公務員法・地方自治法の改正を鑑み、検討を進めました。</p> <p>○多様な働き方等について理解を深めるため、新任管理職研修について、ダイバーシティ・マネジメントの講義を新たに採り入れて実施しました。</p>	3
<p>所管部 総務部</p>	

※【女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進】は、施策 1-2-6「女性の活躍促進」の取り組み【管理監督職選考受験の奨励】と一体的に取り組んだため、主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）の一部が同様の記載となります。決算額については、重複を避けるため本事業のみに計上しています。

3 政策立案・調査機能の強化

各部局における政策立案・調査研究の体制整備・機能強化を進めます。これまでの調査研究結果を具体的な政策として実現するための検討を進めます。

決 算 額	6,114,958 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【区民ニーズの把握】</p> <p>○平成 27 年国勢調査の結果を基に、将来人口推計（総人口（年齢別・男女別）、世帯数等）の再計算を行い、その結果を庁内へ周知しました。</p> <p>○世論調査とは別の新たな意識調査の導入検討について、施策評価との連携を考慮し、次年度以降に実施することとしました。</p>	3
<p>【政策立案機能の充実】</p> <p>○千葉大学大学院工学研究科研究室と共同研究を実施しました。超高齢社会を迎えた中で、地形条件を考慮した公共施設整備のあり方や、区内のアクセシビリティ維持に向けた都市のあり方について研究し、結果を報告書としてまとめました。</p>	3
<p>【地方分権・都区のあり方検討】</p> <p>○国・都への予算要望を通じて、区が実施予定の事業の権限移譲に向けた要望を行いました。</p> <p>○「特別区全国連携プロジェクト」からの情報を、関係部局へ提供しました。各部局における連携可能な事業を調査し、特別区長会へ報告しました。</p> <p>○多摩川流域連携会議へ出席（4回）し、他自治体の情報を収集するとともに、連携事業（多摩川流域 11 自治体イベントラリー）に参加しました。</p>	3
<p>所管部 企画経営部</p>	

4 政策対応力の高い執行体制の確立

社会情勢の変化や重要な課題に対して、迅速かつ効果的な対応が可能となる体制を整え、各部のマネジメント機能の強化を図るとともに、機動的な総合調整力の強化に努め、政策対応力の高い執行体制を確立します。

決算額	0円
主要施策の成果（平成28年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【マネジメント機能の強化】</p> <p>○政策立案等に資することを目的として、各部と連携しながら、区政に関連する国、都、他自治体等の情報を、月の前半・後半ごとに収集し、取りまとめの上、庁内で共有する仕組みを導入しました。</p>	3
<p>【機動的な総合調整力の強化】</p> <p>○企画課、財政課及び各部の経営計画事務担当の係長で構成する会議を設置し、平成28年5月より毎月1回開催しました。</p> <p>○会議では、各種情報や各部の現況を共有したほか、施策評価に関するワークショップ等を実施しました。</p>	3
<p>【実施状況の定期検証・報告】</p> <p>○各種規定の制定・改正に関する総合調整について、様式を定めて実施し、調整結果の可視化を図りました。</p> <p>○総合調整の進捗状況について、区長・副区長へ報告を行いました。</p>	3
所管部	企画経営部

5 大田区公共施設整備計画の推進

公共建築物及び橋梁、区道など都市基盤施設の全体について安全性を確保するとともに、人口構成などの変化と区民・地域ニーズに応じ、計画的な整備を推進します。

決 算 額	4,193,972,535 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【改築・新築案件の基本計画立案】 ○入新井第一小学校改築工事協議会の意見を踏まえながら、学校改築における複合施設の検討を行い、基本構想・基本計画（案）を策定しました。 ○赤松小学校及び東調布第三小学校の改築計画立案について、それぞれの改築計画協議会において、学校改築における複合施設の複合化部分の検討を行いました。 ○大田区民センター、新蒲田保育園の改築について、大田区民センターの平成 29 年度末での閉館と、新蒲田保育園を道塚倉庫跡地で仮設し、現大田区民センター跡地で複合化することを決定しました。また、新蒲田保育園の改築工事について基本計画策定業務委託を行いました。	3
【改築・新築案件の着工】 ○京浜急行電鉄高架下の地域防災倉庫新築工事が竣工しました。	3
【改築・新築案件の竣工】 ○東六郷小学校校舎（I 期）の改築工事が竣工しました。 ○志茂田中学校及び新蒲田福祉センター（新名称：志茂田福祉センター）の改築工事が竣工しました。	3
【耐震補強】 ○美原文化センター耐震補強工事が竣工しました。 ○池上八丁目第 2 アパート耐震補強工事が竣工しました。 ○中馬込一丁目アパート耐震補強工事において、アスベスト含有外壁仕上塗材に配慮した設計を行いました。	2
【ユニバーサルデザイン化】 ○羽田一丁目複合施設改築、障がい者総合サポートセンター増築、（仮称）勝海舟記念館増築及び改修に際し、ユニバーサルデザインの点検会を行い、バリアフリーに配慮した設計を行いました。	3
【環境に配慮した整備】 ○志茂田小学校及び志茂田中学校ほか 2 施設改築その他工事（I 期）において、50KW の太陽光発電設備を設置しました。 ○東六郷小学校校舎改築工事において、20KW の太陽光発電設備を設置しました。	3
【工事コストの適正化と遂行体制の確立】 ○工事を適正かつ円滑に行うため、工事コスト、工期等について「施工条件明示の手引き」を策定し、施工条件の明確化を推進しました。	3
所管部	企画経営部

6 大田区公共施設再配置方針の策定

資産管理の観点から施設の運営を行っていくため、将来の人口減少などを視野に入れ、変化する区民ニーズに対応した公共施設を適正に配置することで、建築物の総量縮減や運営費用の圧縮を図る公共施設再配置方針を策定します。

決 算 額	10,912,320 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【大田区公共施設整備計画の修正・推進】</p> <p>○「大田区公共施設適正配置方針」の具現化の方策等を示すものとして、「大田区公共施設等マネジメント 今後の取り組み」（以下「今後の取り組み」という。）を作成しました。「今後の取り組み」では、公共建築物に加えインフラ（道路、橋梁、公園）を対象施設に追加し、建物及びインフラについて、管理に関する方針を定めました。</p> <p>○「大田区公共施設白書」「大田区公共施設等適正配置方針」「今後の取り組み」の3点を合わせ、「大田区公共施設等総合管理計画」と位置づけました。</p>	3
所管部	企画経営部

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 2	透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります

1 区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

決 算 額	215,599,023 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
<p>【区報等、紙媒体による情報発信の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区報 1 日号の自治会・町会による全戸配布は、自治会・町会非加入世帯とのつながりに重要な役割を果たしていることから、事業を継続することとしました。 ○区民の多様なライフスタイルに対応するため、登録自治体の広報紙を閲覧できるスマートフォンアプリ「マチイロ」の活用を開始しました。 ○区報の紙面構成の検討を進めるにあたり、区民のひろばの利用実績を集計しました。また、他の特別区における類似コーナーの設置状況などを調査し、取りまとめました。 ○区報を手に取りやすい環境づくりを進めるため、新たに区報スタンドの設置を進めるべき箇所の検討を行いました。また、区内の新聞販売店が店頭で区報スタンドを設置したことで、配布箇所の拡大が図られました。 	3
<p>【デジタルサイネージをはじめとする ICT を活用した情報発信の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国語による区政情報発信のさらなる充実を図るため、ホームページのバナーなど、自動翻訳されない箇所の人力翻訳を行いました。また、スマートフォンサイトから直接多言語ページにアクセスできるよう改修を行い、利便性の向上を図りました。 ○多言語化の拡大・精度向上をめざし、新たにタガログ語、タイ語の自動翻訳を導入しました。 	4
所管部	企画経営部

2 区民の新たな区政参画制度の拡充

区民の区政参画を促進するため区政サポーター制度を継続し、「区政への応援者・協力者」を拡大します。さらに、区民のアイデアを区政に活用する新たな仕組みとして区民提案制度を構築し、公表することで、区政の広聴機能を拡充します。

決 算 額		6,027 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）		進捗状況
【区政サポーター制度】 ○世論調査で 398 人から寄せられた 572 件の自由意見について、分野別、男女別、年代別の分析を行いました。		3
【区民提案制度 ー提案制度の実施ー】 ○受付件数 41 件のうち、1 件を提案として受理し、所管課にて調査検討を行いました。その他は意見・要望と判断し、所管課からの回答を提案者へ送付しました。 ○区民提案制度について、ツイッターで情報発信したほか、区民と区長との懇談会、行政相談委員と区長との懇談会において PR を行いました。また、「成人のつどい」運営委員に対しても、制度の PR を行いました。		3
【区民提案制度 ー区民への公表ー】 ○提案として受理した 1 件の調査検討結果について、区ホームページ及び区政情報コーナーで公表しました。		3
所管部	企画経営部	

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 3	地域力を支える区役所をつくります

1 特別出張所機能の活性化

地域における人と人との絆を強めるとともに、地域の魅力や安全・安心を高める仕組みを地域や区民とともに実現します。特別出張所は、地域コーディネーター的役割及び地域課題解決力が向上するための支援機能、窓口サービスの充実に取り組みます。

決 算 額	0 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【地域の課題解決力向上に対する支援】 ○平成 27 年度に引き続き、特別出張所長等を中心とした検討会等を設置し、地域との連携・協働を推進するとともに、地域ネットワークの構築を強化することで、地域のコーディネーターの役割を果たす特別出張所機能のさらなる活性化に向けて、議論を展開しました。 ○議論の結果について特別出張所長会の場で報告を行い、今後の課題を共有しました。	3
所管部	地域力推進部

2 特別出張所の整備

地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。

決 算 額	111,914,400 円
主要施策の成果（平成 28 年度の取り組み内容）	進捗状況
【羽田特別出張所】 ○「大田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づく説明会を開催（1回）し、欠席者に対しては個別訪問説明（3回）を行いました。 ○実施設計について、具体的な間取りや設えの検討を完了しました。 ○（仮称）観光国際地域情報コーナーについて、羽田の「地域力」を高めるスペースとし、「国際都市おおた」を実現出来るようコンセプトを整理し、部内における了承を得ました。	3
【改築が必要な特別出張所の検討と改築】 < 田園調布特別出張所 > ○既存の田園調布富士見会館施設を改修した後の移転について、検討を実施しました。 < 千束特別出張所 > ○他施設への移転及び他施設改築の複合化等に向けた検討を実施しました。 < 蒲田西特別出張所 > ○改修や他施設への移転及び他施設改築の複合化等に向けた検討を実施しました。	3
所管部	地域力推進部

平成 28 年度 主要施策の成果
～「おおた未来プラン 10 年（後期）」に掲げる
主な事業の決算額及び進捗状況～

平成 29 年 9 月

発行 大田区 企画経営部

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

電話 03-5744-1735

FAX 03-5744-1502